

第798回:平易な論言、難解な詔勅

いささか古い資料だが、2012年6月12日の人民中国(net版)に中央党校教授のインタビュー記事を見つけた。中央党校(正式名称:中国共産党中央党校)とは中国共産党中央委員会に直属し、党高級幹部を養成する機関であり、歴代党トップの多くがこの校長をつとめている。たとえば前総書記の胡錦濤、現総書記の習近平も校長経験者。以下はインタビュー記事の一部(原文ママ)。

1978年、中国の国民総生産(GNP)は世界のわずか1%で、一人当たりではわずか127ドルに過ぎず、米国は中国の76倍、日本は66倍だった。中国は世界190数ヶ国の中で、貧しい国としてよく知られたザイール(現在のコンゴ民主共和国)と並んで、貧乏国のひとつだった。しかし、1978年から2008年までの30年間、中国のGDPの伸び率は年平均9.8%の高率を維持した。2009年、一人当たりのGDPは3000ドルに届き、世界一の外貨準備国になった。2010年の経済総量で、中国は初めて日本を抜き、世界第二の経済体に成長した(以下略)。

教授の回顧は78年から始まっている。中国現代史で1978年といえば、歴史的な「3中総会」が開催された改革開放元年。76年に建国の父・毛沢東主席が逝去してから約2年、徐々に権限を回復してきた鄧小平が、78年12月18日に開催された中国共産党の重要会議【第11期中央委員会の第三回全体会議(3中総会)】に満を持して乗り込み、「党副主席、常務副首相、軍事委員会副主席兼総参謀長」の肩書で当時の党トップ・華国鋒主席を批判し、彼に代わって実質的に会議をリードした。鄧小平はこの会議で、「改革開放政策」を実行に移し、建国以来の毛沢東路線を(実質)転換させることを宣言した。

鄧小平は3中総会終了直後の翌79年1月、アメリカ合衆国を公式訪問し、新中国誕生以来初の中国要人としてカーター大統領と面談し、米中国交正常化、台湾、ベトナム問題などの外交交渉を行った。このときの随員の一人、李慎之中国社会科学院副院長が、米国にむかう専用機の中で鄧小平に、「なぜここまで米国との関係を重視するのですか?」と尋ねると、鄧小平は、

回頭看看這幾十年來，凡是和美國搞好關係的國家，都富起來了

この数十年、米国と良好な関係を構築した国は全て豊かな国になっている

と答えたという。鄧小平といえば、「白い猫でも黒い猫でもネズミを捕るのが良い猫」のプラグマティズムと(経済発展の過程で先に富裕層が誕生することを容認する)「先富論」が有名であるが、対米関係の重要性をここまで明かに即断したところに彼の偉大さが見てとれる。

偉大な鄧小平は「3中総会」で歴史を回天させた、爾後45年。鄧小平が(第11期の)3中総会で勝負を挑み、「改革開放」を宣言した。これにひきかえではないが、習近平党総書記(兼国家主席)は、いつまで経っても(第20期の)3中総会を開く気配がない。重要会議を開かずして、難問山積の中国経済をどう舵取りするつもりなのか?海外メディアの中には、習政権内の足並み不一致を懸念する声もあるようだ。

そんな中、習近平主席が動いた。24年3月下旬、中国を訪問した半導体大手のQualcomm(NASDAQ:

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

QCOM)や投資ファンドBlackstone(NYSE: BX)のCEOらと面談し「中国の将来は明るく、まだ全盛期を迎えていない。米中関係では未来志向で経済・貿易・農業だけでなく、新たな課題が生じつつある気候変動やAI等の分野でも両国は相互の開発を助け合うべき。中国は最適な市場化、法治化、国際的なビジネス環境等を構築し、海外企業に更なる発展のチャンスを提供する・・云々」と熱弁をふるったから世界中が驚いた。

習主席は会見直後の4月2日、今度はバイデン米大統領と5カ月ぶりに電話会談を行った。ホワイトハウスは「協力分野や立場に違いのある分野を含め、率直かつ建設的な議論を行った」との声明を発表したことから、これは中国の対米政策に新たな変化が生じたとみなすべきだ。中国は国内外から不評、悪評、酷評を浴びている「米中対決」や「戦狼外交」などの強面戦術を暫時封印し、経済発展に力点を置き始めた可能性がある・・背に腹は代えられないというわけだ。

91年にバブル経済が崩壊し、それから30年が経過した現在の日本では、成長力が一向に回復しない中、高齢化や人口減少が着実に進み、教育水準の低下もあって起業家精神が失われつつあり、IT革命の波にも乗り遅れ、円安、低金利やインバウンドなど「外部要因頼り」の経済となりつつある。

そんな日本を横目に昇り龍の勢いを示現してきた中国だが、それもいまはむかし、高齢化と人口減少は日本以上に深刻であり、加えて習政権が進める「国進民退」政策により、民営資本家の起業インセンティブは減退の一途を辿っており、これも中国が長期的に抱える懸念材料だ。

そして、これらの懸念を払拭する切り札が、習近平政権が政策の目玉に掲げる「質の高い発展」のはずだが、困ったことに習政権は、「共同富裕」も「質の高い発展」もその定義を示しておらず、海外投資家の多くは、曖昧模糊とした党のスローガンが経済成長をどのように後押しするのか理解できず、右往左往しており、もちろん投資にはこの足を踏んでいる。

中国の新政策が、従来型の“レバレッジを効かせ、急速に膨張する債務に依拠する高速成長モデル”から離脱し、穏やかに景気を拡大させる「持続可能な成長」に方向転換することを意味するのであれば、成長鈍化を容認するシグナルがそろそろ出てくる時期なのだが、いずれにせよ習政権は、中央集権的指令経済と科学技術イノベーション(新質生産力)をごた混ぜした奇妙奇天烈な経済構想なんかに血道を上げるより、“民活”を信じて(伝統的手法だが)消費を喚起する景気刺激策に全力を注ぐべきだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2024年(令和6年)4月19日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本^の常識は中国^の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金)に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3